

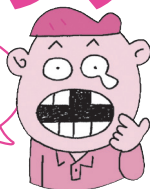


最後に歯医者に行ったのはいつですか?

# 習慣にしよう! 歯と口の定期ケア!

歯医者は、痛くなったら行くところ、と思っていませんか? 治療で痛みは消えても、虫歯や歯周病によって削られたり失われた歯は、もう元の状態には戻せません。だからこそ、予防はとても大事で、プロによる定期チェックとケアが必要なのです。

もっと早く行けばよかった...



## 定期健診で現在の歯と口の状況を確認!

もし虫歯が発見されても、自覚症状が出てからの治療に比べれば少ない治療で済みます。また、最近、なるべく削らない・抜かない・切らない、といった治療が主流になってきています。治療法については、歯のプロである歯科医としっかり話し合ってください!



## 歯石の除去や、現状に合ったお手入れ指導など

健診が習慣になれば、歯医者へ行く感覚が変わります! 食べる・話す・笑うために歯はとても大切! そんな楽しみをずっと持ち続けるためにも定期的に(年に2~3回)歯科健診を受けましょう!

定期的に美容院・床屋へ行くように、歯医者へも定期的に通って、自分の歯を守ろう!



組合員のみなさまは、(株)歯科健診センターと提携する歯科医院で、歯科健診を無料でお受けいただけます。年2回まで(半年に1回)ご利用いただけますので、定期的なチェックに是非ご利用ください。(二次検査・診察治療には費用が発生します。詳細は当組合ホームページをご覧ください)



# 健康ホットラインをご利用ください

## 電話健康相談サービス

健康・医療・介護・育児などの相談に、医師や保健師、看護師などの相談スタッフが分かりやすくアドバイスいたします。

### 電話健康相談受付時間

24時間・年中無休



## メンタルヘルスカウンセリングサービス

臨床心理士などの心の専門家が、電話・Web・面談によるカウンセリングをいたします。

### 電話・Webカウンセリング受付時間

電話 9:00~22:00(年中無休)

Web 24時間・年中無休

### 面談カウンセリング予約受付時間

電話 9:00~21:00(土曜日16時まで)(日曜・祝日・12/31~1/3を除く)

Web 24時間・年中無休(受付後、日程調整のご連絡をさせていただきます)

0120-124-783

通話料無料



<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名 toyota パスワード hrkenpo

同封の案内チラシに携帯用のカードもついておりますので、是非ご利用ください。



# 接骨院・整骨院の施術には、健康保険証が使える場合と使えない場合があります

## ○ 健康保険証が使える場合

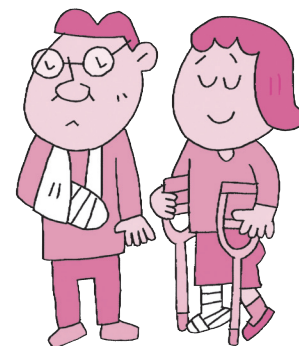
外傷性の負傷のみ

負傷原因がはっきりしている急性または亜急性の、以下の負傷に限られます。

- 打撲
- ねんざ
- 肉離れ(挫傷)
- 骨折
- ひび(不全骨折)
- 脱臼

※内科的原因による疾患は含まれません

※骨折、ひび、脱臼は、応急手当の場合を除き医師の同意が必要です



## × 健康保険証が使えない場合

病気による痛み原因不明の痛み

- 日常生活による単なる疲れや肩こり
- 単なる加齢からの痛み
- 特に症状の改善がみられない長期にわたる漫然とした施術
- スポーツなどによる肉体的疲労からの回復目的
- 脳疾患などの後遺症
- リウマチ・関節炎などの痛み
- 打撲・ねんざ・肉離れ(挫傷)で、外科・内科・整形外科など医療機関で治療を受けながら、同時に同一部位への施術で接骨院・整骨院にかかっている場合
- 通勤中や勤務中の負傷(健康保険ではなく労災保険の適用)

接骨院・整骨院の看板などに「各種保険取扱」と書かれていても、受けた施術の内容が、健康保険組合など保険者により「健康保険証が使えない場合」と判断されたときは、治療全般について自費となります。

3ヵ月以上にわたって症状の改善がみられない方へ重症化を防ぐため、内科・整形外科など医療機関の受診をおすすめします。

長期にわたって接骨院・整骨院にかかりながら、症状の改善がみられないときは、医師による治療が必要な傷病も懸念されます。早期治療につなげるため、まずは医療機関を受診してみましょう。

## → このような例もあります!

- ひざの周辺に痛みがあり、接骨院で「打撲」とされ半年間施術を受ける。のちに「脛骨骨肉腫」と判明。
- サッカーで腰を痛め、整骨院で「ねんざ」とされ長期間施術。のちに「腰椎骨折」が判明。
- 腰痛のため施術を受けていたが、のちに「腎臓がん」だったことが判明。



## 施術を受ける際にご注意ください

1 負傷の原因を正確に伝えましょう

2 接骨院・整骨院で発行する療養費支給申請書の内容(負傷原因・負傷名・日数・金額など)をよく確認し、自分で署名しましょう

3 領収証は必ずもらいましょう

当組合では医療費適正化の一環として、接骨院・整骨院で施術を受けた方に負傷原因や施術内容(部位・回数)などの照会を行う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。